

「中越地区商工会議所会員特別融資制度」 長岡N-CCIメンバーズローン

参加各金融機関それぞれに、中越地区商工会議所会員向けプランとして、金利面・保全面・スピード面等に優遇措置を設けたオリジナル商品プランを提供いただきました。  
 ◎この掲載内容は平成21年6月1日現在のものです。

商品一覧

金融機関	商品名	融資金額	資金使途	融資利率	融資期間	返済方法	担保	保証人	取扱手数料	申込資格	必要書類	その他	優遇
<b>北越銀行</b> 本店営業部 35-3111 新町支店 36-4530 大島支店 27-6101 神田支店 36-4730 江原支店 29-5411 関原支店 46-3181 千手支店 36-4545 長岡新産支店 46-5800 長岡東支店 36-3211 宮内支店 33-4770 来迎寺支店 92-3141 与板支店 72-3111 三島支店 42-2500	商工会議所会員向け <b>事業発展ローン</b> 「はればれ」	保証協会のご利用 2億円以内  不動産担保 5,000万円以内	運転資金 設備資金	当行所定金利 (変動金利) ◆上記金利を0.20%優遇	10年以内 (内据置期間1年以内) 個人事業主の2,000万円を超える設備資金の場合20年以内(据置期間1年以内を含む)	元金均等または 元利均等 月賦償還	新潟県信用 保証協会の 保証付  不動産担保	法人:  原則代表者	不要 (ただし、担保をい たく場合は所定の手 数料が必要と なります。)	当行所定の審査基準を満たしている方	①会員証明書 ②その他所定の書類	保証料が 必要です	★
	商工会議所会員向け <b>ホクギンビジネスローン</b> 「新鮮力Ⅱ」	3,000万円以内		手形貸付: 当行所定利率(固定金利) 証書貸付: 当行所定利率(変動・固定) ◆上記金利を 期間1年以内で0.10%優遇 期間1年超で 0.20%優遇	手形貸付6ヶ月以内 証書貸付5年以内	手形貸付は期日一括 または分割返済 証書貸付は元金均等 または元利均等月賦 償還	担保は 原則不要	個人事業主:  原則不要	不要	①商工会議所の会員である 法人及び個人事業主の方 ②決算書が2期分提出できる 方 ③当行所定の審査基準を満たしている方	原則3営業日以内にスピード回答いたします。 ①会員証明書 ②その他所定の書類	★	
<b>大光銀行</b> 本店 36-4000 神田支店 35-1414 長岡西支店 28-0231 長岡東支店 34-2330 希望が丘支店 27-4721 千手支店 33-4440 中沢支店 36-7411 新保支店 24-1919 関原支店 46-3171 宮内支店 35-4611 与板支店 72-3155	商工会議所会員向け <b>たいこうクイック                      事業ローン</b>	500万円以上 2,000万円以内 (平均月商の2倍以内)	運転資金 設備資金	短期プライムレ ート連動の変動金利 ◆当行所定利率から 0.2%の金利優遇	無担保5年以内 (据置期間6ヶ月以内含む) 信保付・不動産担保 7年以内 (据置期間6ヶ月以内含む)	証書貸付: 元金均等返済 (利息先取)	無担保又は 信保・不動 産担保	保証人1名以上 (信保・不動産担 保以外の場合)	①商工会議所の会員である方 ②当行所定の審査基準を満たしている方 ③融資額は、直近決算の平均月商の2倍以内	お申込の際は、下記書類 をご用意ください。 原則5営業日以内に回答 いたします。 ①会員証明書 ②その他所定の書類	★		
	商工会議所会員向け <b>たいこうビジネスローン</b> 「繁盛Ⅲ」	100万円以上 5,000万円以内		5年以内	元金均等 毎月返済 (利息先取)	法人: 代表者1名 事業主: 原則不要	①商工会議所の会員である方 ②業歴2年以上で、2期以上 の税務申告をしている 法人 ③当行所定の審査基準を満たしている方	①会員証明書 ②納税証明書 ③その他所定の書類	★				
	商工会議所会員向け <b>たいこう事業所V-1</b>	2億円以内	3年以内	一括返済 (利息先取り分割) 証書貸付・ 手形貸付	不要	不要	①商工会議所の会員である方 ②業歴2年以上で、2期以上 の税務申告をしている 法人 ③青色申告の個人事業主 ④当行所定の審査基準を満たしている方	①会員証明書 ②その他所定の書類 ※新潟県信用保証協会の 保証が必要となります。 (保証料必要)	★				
	商工会議所会員向け <b>たいこう事業所V-2</b>	法人: 2億円以内 事業主: 5,000万円以内	10年以内 (据置期間1年以内含む)	証書貸付: 元金均等毎月返 済(利息先取) 手形貸付: 一括返済(1年 以内)	不要	法人: 代表者1名 事業主:不要	①商工会議所の会員である方 ②業歴2年以上で、2期以上 の税務申告をしている 法人 ③青色申告の個人事業主 ④当行所定の審査基準を満たしている方	①会員証明書 ②その他所定の書類 ※新潟県信用保証協会の 保証が必要となります。 (保証料必要)	★				
	商工会議所会員向け <b>たいこう事業所V-3</b>	法人: 8,000万円以内 事業主: 2,000万円以内	証書貸付: 元金均等毎月返 済(利息先取)	法人: 代表者1名 事業主:不要	①商工会議所の会員である方 ②業歴2年以上2期以上の 税務申告をしている法人 及び青色申告の貸借対照 表のある個人事業主 ③当庫所定の審査基準を満たしている方	当庫の審査 により融資 条件が異なる 場合があります。	★						
<b>長岡信用金庫</b> 本店営業部 36-4343 千手支店 35-0420 台町支店 32-5480 新町支店 32-6460 大島支店 27-0111 川崎支店 35-2441 宮内支店 35-3141 中島支店 36-1031 土合支店 36-1037 関東町支店 35-5577 美園支店 36-8111 江陽支店 28-1771 宝支店 21-2200	会員企業向け特別融資 <b>「長岡しんきん                      クイックローンⅡ」</b>	法人2億円 個人事業主 5,000万円以内	運転資金	手形貸付:固定金利 証書貸付:変動金利 ◆当庫所定の金利よ り0.2%の優遇	手形貸付:3年以内 証書貸付: 最長10年以内	手形貸付: 期日一括 証書貸付: 元金均等返済	新潟県信用 保証協会の 保証付(保証 料が必要)	法人: 代表者1名 個人事業主: 不要	①商工会議所会員である方 ②業歴2年以上2期以上の 税務申告をしている法人 及び青色申告の貸借対照 表のある個人事業主 ③当庫所定の審査基準を満たしている方	①商工会議所会員である方 ②当庫所定の審査基準を満たしている方	①会員証明書 ②その他所定の書類	★	
	会員企業向け特別融資 <b>「V2000事業者ローン」</b>	2,000万円以内 運転資金の場合 は月商範囲内	運転資金 設備資金	手形貸付:固定金利 証書貸付 3年以内:固定金利 7年以内:変動金利 ◆当庫所定の金利よ り0.2%の優遇	手形貸付:1年以内 証書貸付:7年以内	手形貸付: 一括返済 証書貸付: 元金均等返済	原則不要	法人:代表者 個人事業主: 事業継承者又は 専従者 (配偶者含む)	①商工会議所会員である方 ②当庫所定の審査基準を満たしている方	①商工会議所会員である方 ②当庫所定の審査基準を満たしている方	①会員証明書 ②その他所定の書類	★	
	会員企業向け特別融資 <b>「長岡しんきん                      アローズローン」</b>	1,000万円以内 運転資金の場合 は平均月商の 3ヶ月分を上限	運転資金 設備資金 (不動産取得資金 は対象外)	当庫短期プライム 基準金利と同率以 上(変動金利)	手形貸付:1年以内 証書貸付:10年以内 (据置期間1年以内含む)	手形貸付: 一括返済 証書貸付: 元金均等返済	新潟県信用 保証協会の 保証付(保証 料が必要)	個人:原則不要 法人:原則代表 者のみ	①商工会議所会員歴が6ヶ 月以上ありかつ会費の未 納がない方 ②同一事業を1年以上営み、 事業年度に係る決算が1 期以上ある方 ③当庫所定の審査基準を満たしている方	①商工会議所会員歴が6ヶ 月以上ありかつ会費の未 納がない方 ②同一事業を1年以上営み、 事業年度に係る決算が1 期以上ある方 ③当庫所定の審査基準を満たしている方	①商工会議所会員歴が6ヶ 月以上ありかつ会費の未 納がない方 ②同一事業を1年以上営み、 事業年度に係る決算が1 期以上ある方 ③当庫所定の審査基準を満たしている方	★	



## 商品一覧

金融機関	商品名	融資金額	資金用途	融資利率	融資期間	返済方法	担保	保証人	取扱手数料	申込資格	必要書類	その他	優遇ポイント
<b>第四銀行</b> 長岡営業部 35-5111 神田支店 35-3960 長岡市役所前支店 36-1818 長岡駅東支店 34-2211 長岡西支店 28-1313 長岡新産センター支店 46-4211	商工会議所会員向け 事業安定化資金	5,000万円以内	運転資金 設備資金	1年以内 固定金利 1年超 変動金利 ◆当行所定の利率より0.2%の金利優遇	7年以内 (据置期間1年以内を含む)	元金均等返済 または 元利均等返済 (証書貸付・手形貸付) 期日一括返済 (手形貸付)	必要により保証協会の保証又は不動産等の担保をいただく場合がございます		不要 (ただし、不動産を担保をいただく場合は所定の手数料となります。)	商工会議所会員の法人及び個人事業主	お申込の際は、下記書類をご用意ください。 ①会員証明書 ②税務署受付印のある決算書類(2期分) ③その他所定の書類		★
<b>富山第一銀行</b> 長岡支店 33-4810	ファーストサポート 商工会議所メンバーズ融資	3,000万円 (前期平均月商が上限)	運転資金 設備資金	変動金利・利息先取り ◆当行所定の最優遇金利から0.1%を優遇	最長5年以内 (据置期間なし)	元金均等 毎月分割返済	原則不要	法人の場合は代表者 個人の場合は法定相続人(1名)	5,250円	①商工会議所の会員で会費を完納し、次の要件を満たしている方 ②業歴3年以上の当行取引新規・既往先 ③直近決算期において、赤字(一過性を除く)でないこと、且つ繰越損失が発生していないこと ④当行所定の審査基準をみたくすこと	①商工会議所が発行した「会員証明書(原本)」 ②決算書3期分 ③商業登記簿謄本(法人の場合) ④当行所定の借入申込書		★ ★
<b>新潟県信用組合</b> 長岡支店 33-2141 長岡西支店 28-2511	商工会議所会員向け特別融資 けんしん 「ビジネスローン」	1,000万円以内 (10万円単位)	事業経営に必要な 運転資金 設備資金	変動金利 ◆当組合所定の利率より-0.3%	①毎月返済:5年以内 (据置期間6ヶ月含む) ②期日一括返済: 12ヶ月以内	①元金均等返済 ②期日一括返済 (利息毎月払い)	不要	連帯保証人 ①法人:代表者 ②個人事業主: 法定相続人 又は事業後継予定者より1名	無料	①商工会議所の会員である方 ②業歴2年以上の法人及び個人事業主で当組合の審査基準を満たしている方	①会員証明書 ②決算書及び確定申告書2期分 ③その他所定の書類	当組合の組合員であること。	★
<b>商工組合中央金庫</b> 長岡支店 35-2121	中越地区商工会議所 会員特別融資	3,000万円以内 (100万円単位) ただし、直近決算における平均月商額以内	運転資金	当金庫所定の利率(商工中金所定の審査により、決定されます) ◆商工会議所会員は、上記利率(商工中金の同種商品利率)から0.1%優遇 さらに、日本税理士連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば0.3%を優遇(但し、最低利率を下限とする)	3年以内 (元金均等分割償還据置期間なし 1年未満:手形貸付 1年以上:証書貸付)	(月賦方式、利息前払い) ただし特に必要な場合6ヶ月方式	無担保	原則として 法人の代表者 1名	不要	以下の要件を全て満たす法人の方 ①商工会議所の会員歴が3年以上 ②業歴を3年以上有する方 ③商工中金から本「特別融資」以外の借入金がないこと ④既往の取引金融機関からの借入につき延滞または返済緩和の条件変更がないこと ⑤金貸業、公序良俗に反する事業を営んでいないこと(決算において2期以上の連続経常赤字、債務超過などの方については、ご希望にお応えできないこともあります。)	商工中金が審査を行い、商工中金から本商品についての審査結果の通知を行う ①借入申込書(所定の様式) ②企業概要説明書(所定の様式) ③決算書3期分(最新期分は、税務申告書別表と勘定科目明細を添付) ④直近3ヶ月以内の月次試算表 ⑤会員証明書 ⑥日本税理士会連合会所定のチェックリスト(ある方のみで結構です) ⑦その他審査上必要な書類	別途、商工中金に出資していただいている中小企業団体(事業協同組合等)に加入されていることが必要です。	★
<b>越後ながおか農業協同組合</b> 本店 35-1300	商工会議所会員向け 特別融資	所要資金の 範囲内	運転資金 設備資金	当JA所定金利から0.3%(県信保付0.5%)優遇	手形貸付1年以内 証書貸付30年以内	手形貸付: 期日一括返済 証書貸付: 元金均等または元利均等	当JAの審査基準による		不要	長岡商工会議所会員	会員証明書、決算書等 当JA所定の書類		★

★…金利優遇 ☆…スピード審査